

新春お年玉 プレゼント 応募方法

ウェブサイトかはがき(1月18日(休)必着)に住所・氏名・電話番号・年代・読者アンケートの回答・希望のコースを記入し、広報相談係(〒222-0032 大豆戸町26-1)へ

申込みは
こちら



※当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。
※いただいた個人情報は、賞品の発送とアンケート集計にのみ使用します。

広報よこはま 港北区版 読者アンケート

- 1 本紙(5~12ページ)のデザインは
 - ①読みやすい ②ふつう ③読みづらい
- 2 どのページをよく読みますか
 - ①特集(5・8・9ページ) ②トピックス(6・7ページ)
 - ③こうほくインフォメーション(10~12ページ)

3 本紙の特集・トピックスで取り上げてほしい話題(複数選択可)

- ①防災 ②防犯 ③戸籍・税・保険 ④子育て・教育 ⑤健康・医療 ⑥福祉・介護
- ⑦ごみ・環境 ⑧地域活動 ⑨区の魅力・観光 ⑩文化・教養 ⑪まちづくり・交通
- ⑫その他(具体的に記入してください)

4 本紙への感想・要望



☎ 広報相談係 ☎ 540-2222 ☎ 540-2227

連載



港北エコアクション

地産地消に取り組む飲食店

市内産の食材を使った料理を味わうことができる飲食店「よこはま地産地消サポート店」を紹介します。新春お年玉プレゼント(本紙5ページ)の賞品を提供していただきました。

野菜レストランさいとう

「野菜が喜ぶ環境をつくる」というシェフの思いが込められたフランス料理を味わうことができます。

場所等 菊名6-5-16 ☎ 434-1761

営業時間 11時~15時30分、17時30分~22時
(月曜・第2日曜定休)
※マルシェ(野菜販売)は土曜11時~20時



牛タン専門店 濱たん 新横浜店

市内産の無農薬野菜と区内産の卵を使い、牛タン専門店でありながら、地産地消を積極的に推進しています。

場所等 新横浜2-5-17 GEMS新横浜8階 ☎ 594-8629

営業時間 月~金曜:11時30分~14時、17時~23時
土曜:17時~23時(日曜、祝日定休)



系列店「ツナガルカフェ&バー ハレとケ」がよこはま地産地消サポート店に登録されました!

NEW

場所等 箕輪町2-7-36-1A ☎ 900-5174

営業時間 10時~21時
(火曜定休)



エビノミセ EBI→YA

多くのスポーツ選手も来店する新横浜の隠れた名店です。料理には、市内産の無農薬野菜と区内産の卵が使用されています。

場所等 新横浜2-5-17 GEMS新横浜4階 ☎ 594-8899

営業時間 17時~23時
(日曜、祝日定休)



こうほくニュース

ながさわファームとJA横浜の協力の下、2023年10月29日にサツマイモと小松菜の収穫体験を、区内の畑で実施しました。参加者からは、「今後は積極的に地産地消に取り組めます」等の声がありました。



よこはま地産地消サポート店の
一覧はこちら



港北区直売所
マップはこちら



☎ 企画調整係 ☎ 540-2229 ☎ 540-2209

お知らせ

区内に固定資産(土地・家屋)を持つ皆さんへ 納税通知書を受け取る住所に 変更はありませんか

4月上旬に「固定資産税・都市計画税(土地・家屋)納税通知書」を正しく送付するため、**3月8日(金)までに**区役所で送付先の変更手続きをしてください。

手続きが必要な人

- ① 区内に固定資産を所有し、以下に該当する人
 - 市外から市内へ転入した人 ● 2月~3月に引っ越しをする人
 - 海外へ転出する人 ● 海外から帰国した人
- ② 区内に固定資産を所有している家族が亡くなり、相続登記が済んでいない人

固定資産税

毎年1月1日現在の固定資産(土地・家屋・償却資産)の所有者が、その価格に応じて納める税金です。

都市計画税

市街化区域内の土地・家屋の所有者が、固定資産税と併せて納める税金です。

☎ 税務課 ☎ 540-2277(土地担当) ☎ 540-2281(家屋担当) ☎ 540-2288

お知らせ

市税・保険料の納付は 口座振替が便利です

口座振替による納付は、一度申し込むと、指定の金融機関の口座から所定の日に自動引落しで納付する方法です。

※共有者の変更等により所有者が変更された場合は、再度、口座振替の申込みが必要です。

申込方法

- ① 24時間いつでも手続き可能なパソコンやスマートフォンから
- ② 金融機関の窓口
- ③ 「口座振替依頼書」を郵送
- ④ 区役所の窓口でペイジー口座振替受付サービス(保険料に限る)

ペイジー口座振替受付サービスで利用可能な金融機関

みずほ銀行・三井住友銀行・三菱UFJ銀行・ゆうちょ銀行・横浜銀行・りそな銀行・川崎信用金庫・横浜信用金庫
※市内の金融機関や郵便局の窓口で口座振替手続きをする場合は、通帳と届出印が必要です。

市税は、スマホ決済や
クレジットカードによる納税も可能です。

詳細は
こちら



☎ (市税について)税務課 ☎ 540-2291 ☎ 540-2288
(保険料について)保険年金課 ☎ 540-2352 ☎ 540-2355

お知らせ



医療機関と薬局で 災害時のぼり旗掲出訓練を実施します

期間 1月17日(水)～23日(火)

震度6弱以上の大規模地震が起きた時に、開設可能な医療機関と薬局は「診療中」や「開局中」の旗を目印として掲出します。この機会に、医療機関と薬局の場所を確認し、いざという時に備えましょう。



募集中 Yナース(横浜市災害支援ナース)

Yナースは、大震災発生時に、医師・薬剤師・市職員と共に横浜市防災計画に基づく「医療救護隊」として、区内の避難所等で軽症者に対する応急医療を行います。是非あなたの力を貸してください。

- 登録資格** 区内在住か在勤の保健師・助産師・看護師・准看護師の有資格者で、災害時に区内で支援活動ができる人
※病院勤務等で、災害時に職場に参集することになっている人は原則除く。
- 登録方法** 所定の用紙(区役所や区ウェブサイトから入手可)を郵送か直接、事業企画担当(区役所3階36番窓口)へ

☎ 事業企画担当 ☎540-2360 ☎540-2368

お知らせ



神奈川税務署からのお知らせ 確定申告について

税理士による無料申告相談 事前申込制

令和5年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告について相談できます。

日時 1月31日(水)、2月1日(木) 9時30分～12時、13時～16時

会場 日吉本町いきいき会館(日吉本町5-3-1) ※室内履き持参

申込み ウェブサイトかLINE (1月10日(水)～19日(金))
※電話での申込み・当日受付は行っていません。

ウェブサイト・LINEに関する問合せ先 ☎050-1808-7285(月～金曜 10時～12時、13時～16時)

確定申告書作成会場

令和5年分の申告書作成会場を開設します。入場には整理券が必要です。入場整理券は、当日会場で配付するほか、LINEから事前に入手できます。

入場整理券の
事前発行は
こちら



日時 2月16日(金)～3月15日(金)
9時15分～17時(受付8時30分～16時)
※土・日曜、祝日除く(2月25日(日)は開場)

場所 神奈川税務署(大豆戸町528-5)

入場整理券
●配付状況により受付を早く締め切る場合があります。
●3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されるので、2月中の来場をお願いします。

原則として自身のスマートフォンで申告書を作成します。必要な書類等については国税庁ウェブサイト内の「神奈川税務署」案内ページを確認してください。

詳細は
こちら



☎ 神奈川税務署 ☎544-0141

お知らせ



ごみの出し方・減らし方 ワンポイント講座 ～充電式電池編～



コードレスの家電製品や電動自転車のバッテリーに使用されているリチウムイオン電池やモバイルバッテリー等の小型充電式電池はメーカーや輸入販売業者に自主回収・リサイクルが義務づけられており、集積場所に出すことができません。不要な小型充電式電池の処理方法や分別方法を紹介します。

ポイント①

充電式電池の処理方法

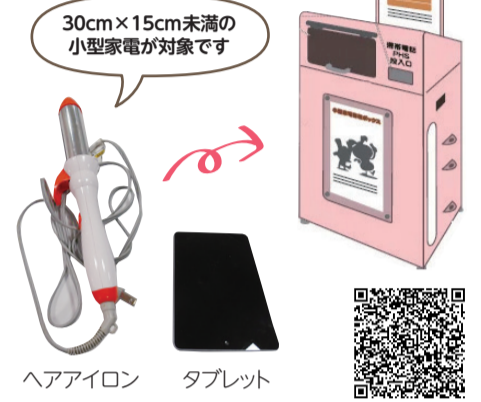
- 販売店や回収協力店に引き取ってもらう
- 電池の端子部分をテープで絶縁し、(一社)JBRCが設置している黄色い回収缶に入れる



ポイント②

充電式電池が取り外せない場合

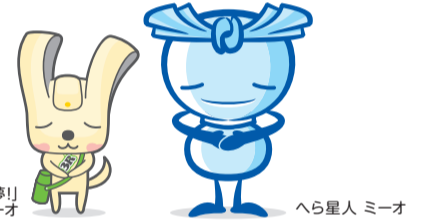
- 小型家電回収ボックスに出す
- 燃やすごみとは別の袋に入れて、「燃やすごみの日」に出す
- ※金属は「小さな金属類」に分別



充電式電池 回収場所 検索 | 横浜市 小型家電回収ボックス 検索

小型充電式電池リサイクルボックス・小型家電回収ボックスは、民間協力店のほか、区役所4階エレベーター前や資源循環局港北事務所にも設置しています。

安全のためにも、捨てる前に
正しい処理方法を確認しよう!



☎ 資源化推進担当 ☎540-2244 ☎540-2245

連載 バス停でたどる 港北の歴史 第4回 駒が橋 東急バス (日21・22系統)

バス停の名称には、昔の地名が残るものがあります。第4回は下田町にある「駒が橋」バス停の歴史をたどります。

『新編武蔵風土記稿』によると、かつて高田町から日吉に流れていた松の川に架けられていた橋は、源頼朝がこの辺りを通った際に、乗っていた駒(馬)が走り出してこの橋付近で止まったため、「駒が橋」と名付け、村の名前も「駒が橋村」としたようです。(現在の港北区下田町) また、『港北百話』では、頼朝が松の川の流れに駒(馬)を乗り入れて渡ったので「駒が橋」というようになり、近くの丘には、その時濡れた鞍をかけて休息した「鞍掛の松」があったとしています。



【参考文献】平井誠二「わがまち港北」

☎ 区民活動支援センター ☎540-2246